

年度内採用

2019年度

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団正規職員採用試験案内  
(作業療法士)

【募集職種・人数】 作業療法士1名

【採用日】 原則、年度内採用（入職日は相談に応じます）

【試験日】 随時

【勤務地】 作業療法士（南部地域療育センター）

\* 当初の配属先は上記勤務地ですが、当法人が運営する以下の施設への異動があることを了承いただくことが採用の条件となります。

- ・ 障害者支援施設れいぼう川崎（川崎市宮前区東有馬5-8-10）
- ・ 北部リハビリテーションセンター（川崎市麻生区百合丘2-8-2）
- ・ 基幹相談支援センター（川崎市幸区・宮前区・多摩区）
- ・ 南部地域療育センター（川崎市川崎区中島3-3-1）

【試験内容】 小論文・面接

【応募資格】 各職種に該当する国家資格（作業療法士）

【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）  
\* ホームページよりダウンロードして必要事項記入  
②該当する資格証の写し

【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください  
②書類到着後、試験日についてこちらからご連絡いたします  
③試験日決定後に受験票を発送いたします  
\* 提出された書類は、合否に関わらず返却しません

【応募先】

〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当

☎044-829-1829

HP : <http://www.kfj.or.jp>

## 給与労働条件

(2019年4月1日現在)

### 【基本給】

①大学卒 194,100円以上

②短大・専門卒(3年制) 183,100円以上

\*職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

\*昇給年1回(毎年4月)

支給例 (大卒 5年の職歴加算した場合)

**年収 3,799,890円**

(1ヶ月あたりに換算すると316,675円になります)

◆賞与・処遇改善手当含みます(2018年度実績)

◆職歴のある方は法人基準により初任給算定に反映されます

### 【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

時間外勤務手当

資格手当

処遇改善一時金(2018年度実績)

7月と1月に6ヶ月分を支給(年額 120,000円程度)

### 【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.9ヶ月(2018年度実績)

### 【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

### 【週休日・休日】

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)

年未年始休日6日

### 【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

### 【定年】

満60歳

### 【その他】

\*理学療法士/:採用の場合、理学療法士賠償責任保険制度基本プラン加入のため公益社団法人日本理学療法士会へ個人負担で加入することが条件となります。上乘せプランにつきましては法人負担で加入していただきます

\*作業療法士:採用の場合、作業療法士総合保障保険制度基本プラン加入のため一般社団法人日本作業療法士会へ個人負担で加入することが条件となります。上乘せプランにつきましては法人負担で加入していただきます